

～司法書士による「お家の終活」セミナー&相談会～

《セミナー概要》

1) 開催目的：市民に対し自分の住まいについて、相続に不安がある、我が家の跡継ぎがない、実

家が空き家になっている等、お悩みの方を対象としたセミナーを開催し、空き家に「しない・ならない・させない」方法を考えるきっかけ作りとして開催する。司法書士から基礎を学び、アドバイスを受け、空き家に関する対策（法律制度、相続対策、補助金の活用等）を啓発し、市内の空き家の発生予防を図る。

2) 日程：令和7（2025）年11月8日（土）10：00～14：00

3) 場所：飯山市福祉センター3階 会議室&相談室

4) 参加者：5名 相談会参加者：2名

5) 講演内容：「空き家にならないための法律について」 講師：司法書士 青木 英樹 様

○空き家の定義、統計データ

○空き家に関する法律制度

○相続対策の実例研究

○記録「家のコト」の解説

《相談会》司法書士、宅地建物取引士対応

- ・相続関係（相続放棄等）について
- ・所有権移転（登記）等の相談

《今後の対応》

空き家問題を自分事として捉えてもらい、早い段階からこれからの家のコトを家族と話し合い、考え、相談していく機会（セミナー・相談会）を継続して、空き家を増やさない、「負動産」にならない対策を取り組んでいきます。

また、空き家バンク登録にも推進し、啓発活動していきます。

【会場の様子】

<セミナー>



<相談会>

